

平成27年度盛岡森林管理署 請負事業体労働災害防止協議会の開催について

平成27年5月14日盛岡森林管理署会議室において、盛岡森林管理署請負事業体労働災害防止協議会を開催しました。

昨年度当署管内における請負事業体の災害については、2件発生し、いずれもチェーンソーを使用しての災害であります。1歩間違えば重大災害になりかねない事例もあることから、今回請負事業がスタートする5月期に実施する事といたしました。



労働基準監督署からの説明

当日は、岩手労働局盛岡労働基準監督署安全衛生課長の参加も得て、造林・生産事業を契約している請負事業体8社の代表者及び現場責任者等20名及び当署関係者を含め、総勢38名で行いました。

冒頭当署清水署長から「昨年は2件の災害が発生し、本日参加いただいた労働基準監督署の指導も受けた。これから事業が本格化するが、本協議会を参考に最後まで無災害で終わられるよ

うお願いしたい。」との挨拶の後、盛岡労働基準監督署から岩手県内における林業災害についての情報提供があり、依然としてチェーンソーによる災害がほとんどであり、従来からの指導である受け口、追い口等基本的事項の遵守及び労働安全衛生法の改正に伴う林業機械への対応等の説明がありました。

その後、当署次長から平成26年度東北森林管理局管内における災害事例等を用い、間伐事業によるチェーンソーでの災害及び重機の転落による重大災害が発生してい



当署次長による説明



ゼロ災害に向け受講する参加者

る、基本的事項が守られていれば発生しなかったかもしれない災害も多数見られるとして、基本動作の遵守と掛り木処理の禁止事項の徹底について改めて呼びかけました。限られた時間ではありましたが、参加者全員が無災害に向けた決意を新たにし、協議会を終了しました。